

旧大町北高等学校の利活用に関する サウンディング型市場調査実施要領

長野県では、大町市において高等学校として利用していた施設の利活用方策を検討するに当たり、市場の動向や事業アイデア、民間事業者の意向等について、ご意見を広くお聞きする「サウンディング型市場調査（以下「調査」という。）」を実施します。

今後の利活用の検討を進める際の参考としたいと考えておりますので、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

※「サウンディング型市場調査」とは

事業の検討にあたって、民間事業者（企業・NPO・法人等）から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施する調査です。

1 調査の名称

長野県旧大町北高等学校の利活用に関するサウンディング型市場調査

2 旧大町北高等学校の沿革

明治 45 年 4 月に町立大町実科高等女学校として開校しました。大正 11 年 4 月に県立へ移管して大町高等女学校と改称し、昭和 23 年 4 月に大町北高等学校となりました。

大町北高等学校は平成 28 年 3 月に閉校し、空き施設について、後利用の検討を進めてきました。



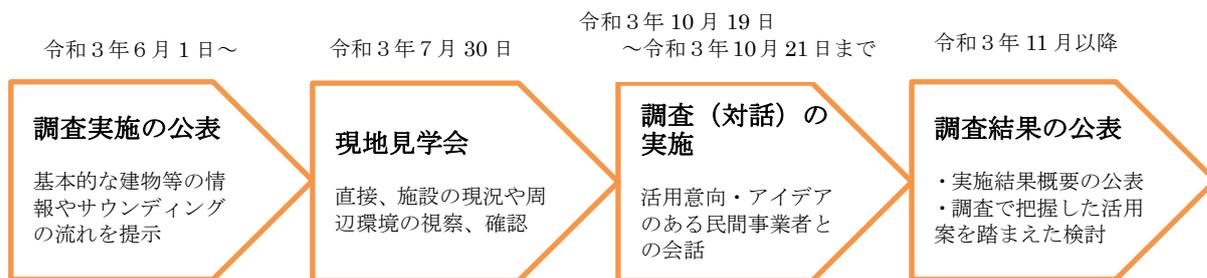
旧大町北高等学校上空写真

3 周辺地域の概要（大町市の概要）

長野県の北西部、松本平の北に位置する大町市は、「北アルプス一番街」といわれるように、その西部一帯にしゅん陰な北アルプス山岳を連ねています。

北の五竜岳から南の槍ヶ岳頂上までを収める市街地は全国有数の広さです。市街地の標高は 700 メートル余り。典型的な内陸性の気候で、北アルプスの山々を映す仁科三湖やダム湖があり、豊富な温泉にも恵まれて、四季を通じて山岳観光都市としての地勢を備えています。（「大町市公式サイト」より）

4 調査のスケジュール



5 調査の目的

旧大町北高校跡地は、平成28年3月の閉校より未利用となっていることから、民間事業者等との対話・意見交換を行い実現可能な事業アイデア等をお伺いし、利活用を図ることを目的に実施します。

なお、主な施設は鉄筋コンクリート造で、校舎及び屋内運動場の一部は耐震性能が不足しているため、利活用の際には耐震化が必要となりますのでご注意ください。

6 調査の対象

所在地	長野県大町市大町 4330				
建 物	延床面積	10,095.12 m ²			
土 地	所 有 者	長野県			
	敷地面積	35,893.00 m ²			
主 な 施 設	施設名	構造	延床面積	建築年月	耐震性能
	①特別教室棟	RC造2・3階建	1,303.09 m ²	S37年11月 S43年3月	有
	②小体育館	S造1階建	816.19 m ²	S38年3月	無
	③普通教室棟	RC造3階建	1,788.75 m ²	S40年3月	無
	④管理棟	RC造2階建	1,054.50 m ²	S42年2月	無
	⑤特別教室棟	RC造2階建	789.43 m ²	S62年7月	有
	⑥大体育館	SRC造2階建	1,680.72 m ²	S62年11月	有
⑦グラウンド		13,964 m ²			
交 通	信濃大町駅から	車で5分、徒歩17分			
	安曇野ICから	車で40分			

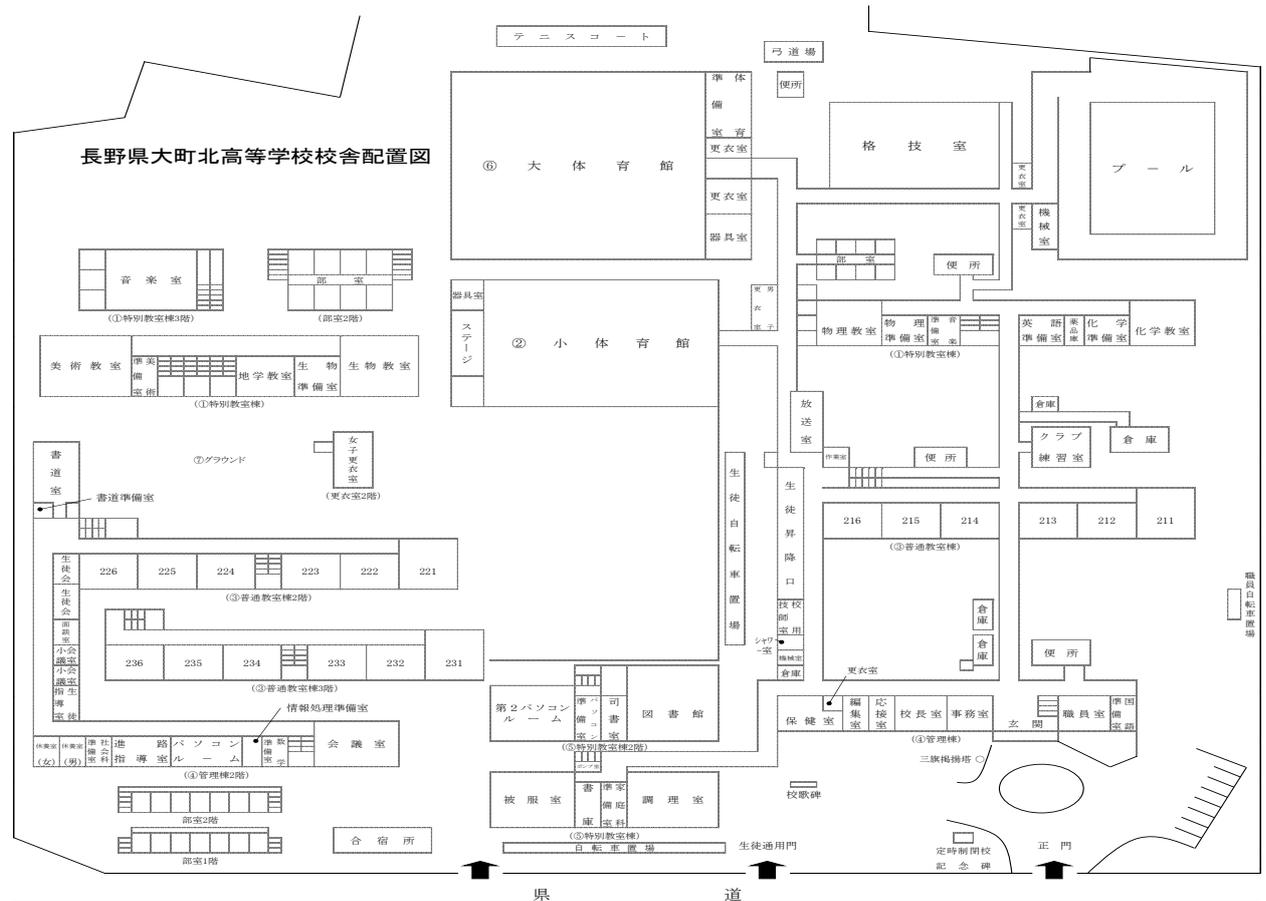
公 法 上 の 制 限	都市計画法	「第2種中高層住居専用地域」 建築物等の新築や増改築の際には手続きが必要です。 建ぺい率や容積率の制限等があります。 「準防火地域」 建築物の規模に応じて、耐火構造や防火構造等とする必要 があります。
	その他	建築基準法等関係法令の定めによります。
そ の 他	電気	100v 使用中
	ガス	プロパンガス 一部を除き休止中
	上水道	大町市 一部を除き休止中
	公共下水道	大町市 一部を除き休止中
	その他	校舎及び屋内運動場の一部は耐震性能が不足しているた め、活用するには耐震化が必要です。



初夏の旧大町北高等学校



旧大町北高等学校位置



旧大町北高等学校配置図

7 調査の参加資格

調査に参加することができる者は、調査対象範囲の施設の活用主体となりうる者及び利活用の提案をできる者とします。

なお、次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者としては認めません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規程に該当する者
- (2) 参加申込書提出時点で、（指名停止措置要綱等）に基づく指名停止を受けている者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は（暴力団排除条例等）に該当する者
- (5) 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む）をいう。）及び地方税を滞納している者

8 調査の対話内容

旧大町北高等学校の利活用について、県としては地域の活性化に貢献できる活用のアイデアを求めています。部分的な活用を含めてご検討ください。

- (1) 校地・校舎の具体的な活用案
- (2) 活用する場合の課題、条件
- (3) 活用にあたって県に望む支援、要望
- (4) その他の提案

9 調査スケジュールと進め方

(1) スケジュール

項目	日程
実施要領の公表	令和 3 年 6 月 1 日（火）
質問の受付期間	令和 3 年 6 月 1 日（火） ～ 令和 3 年 9 月 30 日（木）午後 5 時
現地見学会参加申込締切	令和 3 年 7 月 26 日（月）午後 1 時
現地見学会	令和 3 年 7 月 30 日（金）午前 11 時
対話参加申込受付期間	令和 3 年 6 月 1 日（火） ～ 令和 3 年 10 月 12 日（火）午後 5 時
対話に使用する資料提出期限	令和 3 年 10 月 12 日（火）
対話(サウンディング)の実施	令和 3 年 10 月 19 日（火）～ 令和 3 年 10 月 21 日（木） ※参加状況により変更する可能性があります
対話の実施結果概要の公表	令和 3 年 11 月以降

(2) 調査の進め方

①現地見学会

現地見学会を次のとおり開催します。参加を希望される方は、期日までに様式1「現地見学会参加申込書」に必要事項を記入の上、(あるいは参加者氏名、所属企業部署名(又は所属団体名)、電話番号を明記の上)Eメールにてお申込みください。

※現地見学会への参加は、調査への参加の条件ではありません。

(現地見学会に参加されない場合でも、調査への参加申込は可能です。)

日 時	令和3年7月30日(金)午前11時から12時(予定)
申込締切	令和3年7月26日(月)午後1時必着
場 所	長野県大町市大町4330 長野県旧大町北高等学校
申 込 先	長野県教育委員会高校教育課施設係 koko-shisetsu@pref.nagano.lg.jp
留意事項	<ul style="list-style-type: none">・見学会の参加者は、1団体あたり<u>3名以内</u>としてください。・メール件名は【現地見学会参加申込】としてください。・見学会会場での本実施要領の配布は予定しておりません。必要に応じて持参してください。

②実施要領に関する質問及び回答の公表

質問がある場合は、様式2「調査に関する質問書」に必要事項を記入の上、下記により提出してください。受け付けた質問に対する回答は、ホームページで随時公表します。

受付期間	令和3年6月1日(火)～令和3年9月30日(木)午後5時
提 出 先	長野県教育委員会高校教育課施設係 koko-shisetsu@pref.nagano.lg.jp
留意事項	<ul style="list-style-type: none">・メール件名は、「旧大町北高等学校の利活用に関する質問」として送付してください。・受け付けた質問に対する回答は、個別には行いません。・質問を行った団体(法人)名等は公表しません。・実施要領に関係のない事項等の質問に対しては回答しません。

③調査参加の申込み

調査参加を希望される方は、期日までに様式3「参加申込書(エントリーシート)」に必要事項を記入の上、Eメールにてお申込みください。

申込期日	令和3年6月1日(火)～令和3年10月12日(火)午後5時
------	-------------------------------

申 込 先	長野県教育委員会高校教育課施設係 koko-shisetsu@pref.nagano.lg.jp
留意事項	・メール件名は【調査参加申込】としてください。 ・調査参加の申込みが多数の場合、調査実施日や調査時間について調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

④調査の実施

アイデア及びノウハウの保護のため、調査は個別に実施いたします。

提案にあたり様式は任意としますが、様式4を参考に作成していただきますようお願いします。

日 時	令和3年10月19日（火）～10月21日（木）までの期間 各事業者1時間程度
場 所	長野県庁内会議室
実施方法 及び 対話内容	・参加人数は、1団体3名以内としてください。 ・資料を用いる場合は、県提出分として5部をご用意願います。（可能な限り、事前送付をお願いします。） ・調査当日は、ご提出いただいた資料に沿ってご説明をお願いします。その後、県側から質問をさせていただき形式で対話を実施いたします。 ・必要に応じて、対話実施後に追加対話（書面による対話を含む。）等を実施させていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

⑤調査結果の概要の公表

・参加事業者の名称やアイデア及びノウハウの保護に配慮した上で、とりまとめ次第、概要を長野県ホームページにて公表します。

・公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

・参加事業者の名称及び企業ノウハウにかかる内容は、公表しません。ただし、「長野県情報公開条例（平成12年12月25日長野県条例第37号）」その他関連法令の規定に基づき、公開の対象となる場合があります。

10 留意事項

（1）調査及び調査内容の取扱いについて

①原則として、本調査の参加実績は、事業者公募における評価の対象とする予定はありませんが、本調査内で以下の点を満たした提案を行った事業者がある場合には、事業者公募時に加点を与える可能性があります。

・参加事業者のアイデア及びノウハウが事業の具体化にあたって活用される場合

②調査内容は、今後の検討の参考させていただきます。但し、双方の発言とも、あくまでも調査時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご理解ください。

(2) 提出された資料の取扱いについて

- ①著作権はそれぞれの参加者に帰属します。
- ②許可なく公表することはありません。
- ③本事業の検討目的以外では使用しません。
- ④恐れ入りますが返却はしません。

(3) 調査に関する費用の負担について

調査参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(4) その他

本調査について、ご不明な点等ありましたら、「11 参加申込先及び問合せ先」までお問い合わせください。

(5) 設計図書等の閲覧等について

旧大町北高校に関する設計図書等については、大町岳陽高等学校で保管する物について、同校事務室において閲覧等することが可能です。

保管する設計図書や閲覧等の手続詳細については、大町岳陽高等学校事務室へお問い合わせください。

期 間 令和3年6月1日（火）から10月12日（火）まで

問い合わせ 大町岳陽高等学校

住 所：大町市大町 3691-2

電 話：0261-22-0024

F A X：0261-23-5750

E-mail：gakuyo-hs@pref.nagano.lg.jp

11 参加申込先及び問合せ先

長野県教育委員会高校教育課施設係（県庁 本館8階）

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

電話：026-235-7431(直通)

FAX：026-235-7488

E-mail：koko-shisetsu@pref.nagano.lg.jp